



地震発生時、大半の人々は未だ床の中にあった。出張先で地震を知り、帰宅するのに苦労をした人、入院先で自宅が全壊した人、手術当日に被災し、転院して手術を受けた人もあった。

被災地の場所にもよるが、最初の一撃は地の底からの唸り音、続いて強烈な上下動が襲った。そして激しい横揺れが続いた。この間、20数秒であったといわれるが、もっと長い時間であったと感じた人が多い。高速道路が薙ぎ倒された周辺では、飛行機の墜落と直感したという人もいる。

外は、まだ闇であった。被害の大きいところでは、瞬時に電気、ガスが止まり、電話が途絶えた。水道も間もなく止まった。

建物が倒壊したところでは、家族を助け出そうと必死の努力をする光景が続出した。被災者に直後の様子を聞くと、それぞれに衝撃的であり、偶然性があり、悲しいドラマがある。

自宅で被災した税理士は、まず身の安全確認をし、親族、知人の安否の確認とその対応に追われ、一段落する間もなく事務所の状況が気になりとなった。

テレビなどで地震の様子が報道され始めると、交通の状況も十分に確認できないにもかかわらず、多くの人々が「どうしても事務所にいった状況を確認したい」という気持ちを持った。家族や自宅周辺に被害が出た人は、その対応に終始し、事務所の方にまで気が回らなかった人もいた。

事務所の状態を確認するために出かけた人は、様々な危険に晒された。

大きく傾斜したビル、黙々と上がる黒煙、波打った道路、垂れ下がった電線、傾いた電柱、異様な光景を目にしながら事務所に向かった。

中には、事務所までの途路で、瓦礫に埋まった被災者の救済に当たった人もいた。

事務所にたどり着いたところ、多くの事務所では、備品、書庫、コンピュータ、書類等が散乱し、その様に啞然とした人達が大半であった。気を取り直して片づけ始めた人、取りあえず貴重品類を持ち帰っただけという人、納期の迫った源泉事務（納期特例の特例1月20日期限）を処理した人など様々であった。

なかには、徒歩で市内の関与先を尋ねまわった人もいた。

アンケート

地震当日の行動についてお教えてください。

（自宅と事務所が別の方）

（1）地震当日、事務所に行きましたか

- (a) 行った 314
- (b) 行かなかった 325

（2）地震当日、事務所に行った方法は

- (a) 通常交通機関 10
- (b) 乗用車 114
- (c) バイク 10
- (d) 自転車 28
- (e) 徒歩 150

（3）何時頃行きましたか

- (a) 午前中 228
- (b) 午後 80

（4）地震当日、事務所に行かなかった場合、それは何故ですか

- (a) 交通手段がなかった 227
- (b) 危険と思った 93
- (c) 自宅が被害にあって行けなかった 104
- (d) 近隣の救済活動をしていたから 6
- (e) 親族の安否の確認を優先した 42

(f) その他

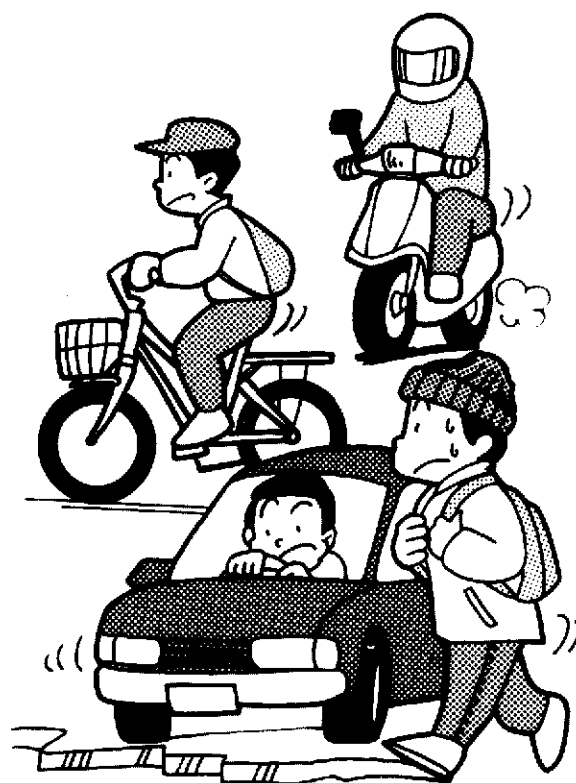
24

アンケートで、「事務所に行った」と回答した人は、約50%となっているが、「行かなかった」と回答した人は、交通事情や自宅の被災等で、やむなく行けなかったのが実情である。

午前中に行動した人が70%を越えており、一刻も早く事務所の状況を把握したいという当時の税理士の心境を示す数値となっている。

事務所への交通機関は、通常交通機関と回答した人は10人に過ぎず、一方、徒歩と回答した人が150人もおり、当日の異常な交通状況を示している。

徒歩で11時間かけて到着した人、電車を乗り継いで大きく迂回してたどり着いた人、それぞれに大変な努力をして事務所に行った様子が体験談に掲載されている。



体験談

1月17日 震災当日は二階の布団の中で目は覚めていたが、いつものごとく布団の中でそろそろ起きようかなと思っていました。家内は既に起きて雨戸を開けた後、洗面所で化粧中でした。

その時、地震がぐらぐらと来て、家がどのような倒れ方をするのか、下敷きにならない場所はどこかと思ううち、隣の部屋の簞笥、本箱、整理簞笥等々が一斉にぶつかり合いガラス類が音を立ててくだけ散った。今までこのような大きな地震に出会ったことがなく、私は呆然とただじっとしているだけでした。

家内は昔、子供のころに鳥取大地震の経験があり、家屋が倒壊寸前の経験があり、なかなか落ち着いていました。良かったことは家内の経験から寝室には一切何も置いていなかったこと、これがまず物にあたらずケガがなかった事でした。

地震発生から二日間はただ呆然として、ガラスの破片、壊れたものの掃除等に明け暮れていたように思います。この間、仕事の方は電車も動かず電話もなかなか相手につながらずの状態でしたから、仕事に関しては頭の中から抜けてしまっていました。

早朝散歩するのを日課と致しており、当日も路上で西後方よりゴーという音がしたら思ったら、グラグラときて、立っていることが不可能で、膝をついて治まるのを待つ。その間、東の遠く彼方の紫の閃光が二、三本立っていた。治まって

何時ものコースを逆に帰る途中、工場のブロック塀が倒れているのと、暗いせいもあって外に出ている人はまばら。強いなとは思ったが、我が家に帰ってみると大理石の門柱がふっ飛んでおり、屋根瓦が散乱、外壁内壁のクラック、さんのズレ、南面のガラスの破れ、戸の開閉不能、断水、家具や書籍、棚のものの落下と惨々たる状況であった。

外が明るくなるにつれて周囲の被害も分かって来たし、神戸方面の被害の甚大さをテレビ等で知り、その悲惨さに悲しくなった。

知人、顧問先に欠勤の電話をしたが、なかなか通じず困ってしまった。断水で風呂、トイレが使えなかったのが直接困ったことの1つ。私には、襲って来た時に聞いたゴーという音と東に見えた閃光が忘れられない。

地震直後に考えたことが、当日の訪問予定先への連絡や20日の給与源泉所得税の納付に関するものだったことが、被災地の中に居ながらはずかしい限りです。20日にさくら銀行甲東支店で源泉所得税を納付しようとしたら、「預っても何日の入金になるかわからない」と受取りを断られ、止むを得ず北口支店へ納付して、銀行機能の被害のひどさをはじめて知らされました。西宮北口駅から阪急で大阪へ出ると電話が通じ、被災地の関与先等へ連絡できました。西宮北口駅迄の連絡は、自転車を直後にその駅で盗られたため、徒歩で、国道171号線、新幹線の橋桁取除き作業を朝晩ゆっくりと見学できました。新幹線の復興の早さには、今、思い出しても驚きです。それに対し国道171号線の復旧は遅すぎる。

9

震災後の事務所職員の処遇



震災後、雇用保険の特例法が施行されたため、被災地の企業では、店舗倒壊などによって事業休止のやむなきに至り、その再開のめどがたたないところでは、人件費負担の軽減、倒産の危機を避けるため、解雇が続出した。

地元百貨店ではアルバイトやパートタイマーが解雇された。

また、雇用調整金助成制度が創設されたことによって、震災による休業については、人件費に対して補助金が助成されることになった。比較的早い時期に事業の再開ができる見込みのある企業では、この制度の利用によって、解雇を回避することができたところもあった。

税理士事務所においても、一部解雇が発生し、また雇用調整金の受給申請をしたところもあったが、おおむね労務問題については、安定的に推移したと思われる。税理士事務所にあっては、職員としての教育に一定期間必要であること、少人数の事務所では多少の収入減に見舞われても今後の回復に期待せざるを得ないことなどがその理由であろう。

アンケート

事務所職員のことについてお聞きます。

- (1) 被災後、職員を解雇しましたか
 - (a) 解雇した 42
 - (b) 解雇していない 560
- (2) 一時事務所が閉鎖状態になった方で、給与をカットしましたか
 - (a) カットした 39
 - (b) カットしなかった 428

アンケートによると、回答数602件のうち42件、約15%が、「解雇した」となっている。比率は低いものの一部において解雇問題が生じ



被災地といえども、その被害の程度は、地域、場所により様々に異なっており、被害の状況によって、事務所再開までの足取りもまちまちであった。

被害が少なかった事務所

地震破壊が比較的軽微で、交通手段が一応確保されていた事務所、また自宅事務所では、通信の不通の中でも、休業せずに活動していた。アンケートによると総回答数の約24%の事務所が、休業をせずに事務所を維持している。

しかし、総回答数の約75%の事務所では、地震後事務所をやむなく閉鎖し、約50%の事務所が1週間以上の休業を余儀なくされた。

アンケート

事務所の再開はいつ頃でしたか。

(a) 事務所休業はなかった	187
(b) 1週間以内に再開できた	210
(c) 1週間を超え1ヶ月以内に再開できた	256
(d) 1ヶ月超かかった	132

再開にあたっての問題点は、事務所までの交通手段の確保であった。被災後、JR、私鉄、バスは長く完全復旧せず、月を追って徐々に部分的に復旧した。当初は通勤に徒歩で1時間以上、電車でも2～3時間という状況のところも多くあった。再開はしたものの、職員の出勤がまばらでとても平常勤務とならず、体力の消耗を考慮して隔日勤務での再開というところもあった。

関与先への巡回には、自転車やバイク（原動機付き自転車）でないと街中を移動できず、特にバイクはもてはやされた。

再開直後1～2ヶ月の通勤は体力戦、気力戦であり、エレベータの故障したビルでは、毎日8階まで徒歩で昇り降りしなければならない事務所もあり、被災地の多くの人は、スリムな体軀に変わっていった。

通信はほとんどの地域で1週間程度は、電話回線はパンク状態であった。ビル破壊に伴う回線損傷を受けたところは2週間以上も不通の状態が続いた。この頃には携帯電話が活躍し、商店街では、携帯電話の路上販売店があちらこちらで出店したのも、震災後の特徴ある風景であった。

水の苦労が大変であった。被災地は地震後どこでも極めて埃っぽく、事務所内も同様であったが、水が供給されていないので清掃ができず、また水洗便所は使用不能となった。自宅で水が調達できたところでは、ポリタンクを満水にして持参してこの間を凌がねばならなかった。

交通手段、通信、水が確保されないと事務所は平常に戻ることはできない。大半の地域でこの間、1～2週間かかったであろうと思われる。なお特別な地域をのぞいて、電気の復旧は早かった。

被害が大きかった事務所

事務所が崩壊（全半壊、全半焼）したところでは、再開は大幅に遅れざるを得なかった。まず、事務所を安全な場所に移転しなければならず、そのための代替事務所の確保は、困難を極めたからである。

前述のように、被災地の賃借事務所は、直後から予約が殺到し、移転先が確保できず、代替事務所探しはもっとも困難かつ大変な仕事であった。

被災地外に事務所を探せば比較的確保は容易であったが、税理士事務所は地域密着型の

ところが多く、また、被災後の交通事情の中での職員の通勤の都合もあり、遠隔地に移転することは困難であった。永年なじんだ支部を離れがたいという思いもあった。アンケートによると、再開に一ヶ月以上要した事務所は、総回答者数の約17%に達している。

再開後の課題

再開後の課題は、まず、事務所内の整理であった。全半壊の事務所はもちろん被害なしとしたところでも、事務所内は、書庫などの備品が倒壊し、戸棚のガラスは破壊され、書類とともに床に散乱した。

関与先ファイルは、保管庫から床に投げ出されたうえ、綴りが外れて、整理後も関与先相互の書類が入り交じったままという状態となった事務所もある。

散乱状態をまがりなりにも元の状態に戻すのに、職員全員で作業をして1～2日を要したであろう。

ビルが潰れた事務所では、手の施しようもなく、すべての備品、書類を諦めねばならなかった。悲惨なケースであり、再開後の業務に多大の障害となったが、その件数は比較的少なかったと推測される。

各ビルの清掃に伴って、多くのゴミが発生し、街路は至る所でゴミ集積場となったが、市の清掃作業は行われず、長く放置されることになった。

再開後の業務は、関与先の被災に関する様々な相談が急増し、被害の大きな関与先にあっては、手形不渡りの回避、緊急の融資、使用人の解雇などの問題が事務所に持ち込まれ、日頃の業務が一変し深刻な事態となった。

このような被災時の相談業務の増加が、通常の事務処理の遅れとなって、その後の税理士事務所の事務遅滞の原因のひとつとなった。

体験談

大阪からの通勤時間が片道4～5時間要したこと、特に代替バス待ち時間が寒い中で1時間半～2時間を要したこと。

事務所の断水による不便さが約2ヶ月余り続き、駅内のお手洗いを利用せざるを得なかったこと。

事務所の外装工事は5ヶ月程度で修復され、内部の亀裂工事（共用部分の階段等）は12月に終了したのであるが、各室の亀裂内装は年越となり、今でも震災の傷跡をみながら事務を執らざるを得ない状況である。仮設住宅で越年した方々のことを思えば心が痛むばかりであり、顧問先へ訪問する道々の災害地を見て目に熱いものを覚えます。

代替バス待ち（JR・阪急・阪神等）で行列、人々が整然とし割込みする人も全然なく、寒さに負けず通勤している姿に強い感動を覚えました。

顧問先より3名の方が事務所へ見舞いに来、整理応援をしていただき、破損した事務機器を3階から階段を昇り降りして運搬してくださり、書類を整理してくださって感涙しました。



被災後の事務所

1. 事務所再開までの活動

2. 被災直後の税務相談の急増

震災税務の相談の他、震災融資、関与先の事業再開、事業継続のための様々な相談が急増した。

3. 平成6年分所得税確定申告への対応

原則として5月31日を提出期限とされたことによって、5月末に事務が集中した。相当の理由ある場合は、翌平成8年3月15日まで延長できることになったため、個人確定申告は、平成7年5月31日以後も五月雨的に延々と続くことになった。雑損控除の適用をするケースがほとんどで、平年より事務処理に手間取ることとなった。

4. 5月提出法人の確定申告とその延長申請への対応

法人申告の期限が5月31日とされたため、個人確定申告の期限と重なり、期限内処理は難しくなった。このため、事務所によって、個人確定申告と法人確定申告とのどちらかを優先的に処理しなければならなかった。法人申告も「やむを得ない事情がある場合」は、翌平成8年1月31日まで延長されたが、別途の延長手続きが不要となる「やむを得ない事情」の要件が、文面上厳しいと受け止め、ほとんどの法人は、面倒でも個別延長申請の手続きをして、法人申告の延長をし、順次事務の遅れを補いながら消化していった。

5. 平成7年分所得税の確定申告への対応

平成6年分と平成7年分の2年分の処理をしなければならない関与先もあるところへ、被災により新たに申告が必要となった納税者もあり、処理件数は、どの事務所とも増加した。

被災者のための税務相談への参加（課税庁の推計による要請では平年の税務援助の日数の2.5倍）もあり、また事務の遅れもあり、これまでになく多忙な確定申告時期を経験することになった。

6. その後の5月提出法人の確定申告への対応

被災後の事務の遅れも、5月提出法人の事務を終えることによって、ほとんどの事務所で解消したものと思われる。

事務所によって事情は様々であったが、おおむね以上のような経過があったものと考えられる。

アンケート

現在、事務所は順調に機能していますか。

(1) 被災による遅れで仕事が忙しくなりましたか

- (a) 忙しい 282
- (b) 普通 488
- (c) 暇になった 74

(2) 収入が減少しましたか

- (a) 5%減 151
- (b) 10%減 198
- (c) 20%減 169
- (d) 30%以上減 91
- (e) 5%増 39
- (f) 10%増 10
- (g) 10%以上増 25

(3) 銀行の融資を受けましたか

- (a) 受けた 224
- (b) 受けていない 602

受けた場合その額は

- (a) 500万円未満 69
- (b) 500～1,000万円 78
- (c) 1,000～2,000万円 37

- (d) 2,000万円以上 39

(4) 地震による被害額、修繕費等の資産損失は

- (a) 100万円以下 299
- (b) 100～200万円 133
- (c) 200～500万円 140
- (d) 500～1,000万円 77
- (e) 1,000～2,000万円 56
- (f) 2,000万円以上 52

(5) 7年分の収入減少予測は

- (a) 減少しない 239
- (b) 200万円以下 295
- (c) 200～500万円 175
- (d) 500～1,000万円 46
- (e) 1,000万円以上 30

現在の事務所

アンケートの結果（平成7年11月末頃）を見ると、忙しいと回答した事務所が総回答数の36%あり、被災後の仕事の遅れが今なおあるということが分かる。

しかし、普通と回答した事務所が約62%となっており、平常に戻りつつあることを示している。

10%の事務所では、暇になったと回答しているが、「収入は減少しましたか」の回答を併せて考えると、暇になった理由は関与先件数の減少によるものと思われる。

事務所の収入面では、総回答数の約89%の事務所が減収となっている。20%～30%の減収となっている事務所が約38%の多数に達しており、関与先の減少、報酬の減額などが相当あることを示している。

被災に伴って銀行融資を受けたところは総回答数の約27%となっており、73%は融資を受けていない。融資金額をみると5百万円

以上が(154件)もあり、特に多額の融資を受けている事務所は、所有ビルの全半壊に伴う復旧費用または再建費用によるところが多いと思われる。

修繕費などの資産損失では、総回答数の57%が2百万円以下の被害で止まっており、一方、1千万円以上が14%(108件)もあり、個別的に被害の差が目立つ。

被災年度である平成7年分の収入予測では、総回答数の約30%の事務所は、減収なしとしているものの、70%の事務所で減収と考えており、総回答数の32%の事務所では2百万円以上の減収となっている。

事務所設備等の回復

被災1年目では、事務所の設備面(事務所の確保、復旧)はほとんど回復したといえる。通勤環境もほぼ元に復し、仮事務所に移転した事務所も、相当数が元の支部に復帰した。

経営基盤は不安定

しかし、経営基盤の面では、収入減の一方で、復旧費の支出を強いられている。中には関与先の減少、大打撃による大幅な収入減となり、一方巨額の復旧費を借入金で調達し、今後長く被災の後遺症に苦しまなくてはならないケースも出ている。特に関与先の経営環境は、阪神地区一体の復旧が進まず、震災不況も生じて、大なり小なり、すべての事務所では当面の悪影響は回避し難いと考えられる。

健康面で気掛かり

次に、税理士及び職員の健康面の問題がある。被災地では、まさに非常事態が現出したため、誰もが<私>の面では子供の学校問題、老親の健康問題、親戚への援助など難題に対応する一方、<公>の面では、事務所の復旧、

職員の確保、関与先の被災相談業務、通常業務の遅延などの対策に追われていたため、疲労を内在している状況が続いている。

仕事の遅れがほぼ解消されたと見られる平成8年5月以降に安堵感がもたらす健康状態が心配されるところである。

このように、税理士事務所を今、訪れると復旧したように見えるが、隠れたところで被災の影響は現存していると考えられる。

その完全な回復は被災市町の復興計画にもあるように10年はかかるというべきかも知れない。





今日、税理士事務所においては、コンピュータは、記帳代行業務、経営分析、法人税・所得税・相続税の申告書作成、年末調整事務、税務相談、議事録・契約書の作成、経営計画策定支援など、多種多様の業務を正確に迅速に遂行するために欠かせない重要な道具である。今回の地震の被害について、アンケート結果をみよう。

アンケート

コンピュータの被害状況について教えてください。

コンピュータ機器に被害

有 271件 (37%)

無 469件 (63%)

コンピュータのデータに被害

有 106件 (15%)

無 597件 (85%)

データの復旧はできましたか

復旧できた 74件

1部できた 26件

できなかった 14件

「コンピュータのフロッピーが無事よかった」と思った事務所は少なくない。大地震を予期していなかったため、コンピュータへの防災対策はほとんど取られていなかった。

コンピュータに被害のあった事務所のうち、全焼した場合や衝撃の大きかった場合など復旧できない場合もあった。

コンピュータの利用形態の内訳は、5社の供給する専用機利用型が63%、1社の提供するセンター利用型が14%、それに市販のソフトを使用するパソコン利用型23%である。専用機の販売会社は、長い付き合いのためか協力的で、概ねコンピュータの被害の復旧を早

く行った。また、専用機販売会社は、代替機を無料で貸し出したところが多く、貸与を受けた事務所は感謝している。

体験談

コンピュータのフロッピーが無事であったのが何よりも有り難かった。

コンピュータはM社を利用しているが、全壊した事務所に変わる場所と機械を震災直後から提供していただき、有り難く思います。

全壊全焼のため小生の事務所に保管していた法人個人ともに一切の書類を焼失。加えて灘区の顧問先が多いため顧問先の控えの法人個人の書類を焼失したが、灘、神戸、芦屋、長田の各税務署とも快く書類のコピーをさせてもらうなど短時間の間にしてもらえたことが有り難かった。

コンピュータ台の固定が可動式のために動いて本棚の下になって壊れることがなかったのは幸いであった。

コンピュータ・データも無事であり、それが仕事上一番助かった。

ロッカー類はデコボコで使用できず、整理に手間がかかり、税理士会から震災関係の税務資料が送られてきたので助かった。金融、税務その他の震災関係の資料も早く会員に届けることができたなら、きっと助かったと思います。

1週間ぐらいは全く状況が把握できず顧問先の被害がわからなかった。連絡のついた顧問先で被災した企業がまず一番に直面したのは雇用問題、次に金融問題でした。専門外のことゆえ相談場所の通

知やその資料作りに忙殺された。

日頃から労働法規その他についても勉強しておくべきだったと思う。

データのバックアップ体制について、背筋がゾッとする思いだった。

婦税連から情報がいち早く流れてきた。情報が命だったので助かった。

税務署の対応が被災地内と外とは違った。例えば東京方面では申告期限が1ヶ月延ばしてもらえずメチャクチャな申告をせざるを得なかった。

社長は神戸、税理士は西宮で、ともに決算どころではなかった。

どんな立派な機械でも、電気がなければ唯の箱に過ぎない。

自宅と事務所は別の場所が良い（危機管理上）。職員の緊急連絡網をマニュアル化すればよい（安否確認etc.）。

事務所（コンピュータ、ファックス等あり）は長田区で全壊した。



現在、国税当局は、平成10年3月までに法人税の「電子申告制度」を導入する方針を固めているといわれる。また、現在、偽造・変造できず速やかにプリントアウトできれば、電子媒体に保存されていても、帳簿書類と認めている。法務省も、見読可能であれば、商業帳簿を電磁的記録によって保存することは可能であるとしている。今後ますます、情報の加工や省スペースの観点から、電子データの形で、会計帳簿を保存するケースが出てくるであろう。

いずれにしても、記帳代行業務を行っている場合、会計情報に関するコンピュータのデータについては、会計事務所の責任において、バックアップをとり、耐火金庫に保管するとともに、2箇所以上で保管するなど万全を期すべきだと考えている会員が多い。データさえ保管しておけば、ハードは災害に遭っても、いつでも買えるという考えもある。

コンピュータの台については、可動式であったので落ちなかったという主張と、固定すべきであるという主張がある。

コンピュータは水に弱いので、ビルのスプリンクラーの下に置かないように注意すべきである。

今回の地震では、比較的電力の復旧が早く、コンピュータが稼動した地域が多かったが、停電状態が長引けば業務に支障を来す。どんなに技術の粋を集めても、現在のところ、コンピュータは電気がなければただの箱である。

この大震災で、コンピュータは、パソコン通信やインターネットに活用された。

アンケートの回答の中には、税理士会が震災下の税務情報、金融情報などをファクス及び文書で流してくれたのが有り難かったとの

感想をもつ事務所が多かった。税理士会は、今後ますますファックス連絡網やパソコン通信網、インターネットを整備してほしいという意見が散見された。電話や携帯電話が役に立った話、役に立たなかった話があるが、確かにコンピュータも電源がなければただの箱に過ぎない。しかし、電気さえ通れば、災害時の混乱時でも、労力少なく多種多様な情報を送れることは確かであり、税理士会挙げての情報網の確立が望まれる。

税理士の安否情報、被災税理士の必要とする有形、無形の援助に関する情報に始まり、災害時の最新税務情報とその統一的な取り扱い情報、災害時の金融情報、災害時の雇用関係一般及び雇用保険の取り扱い、災害時の税理士会の活動状況など、中小企業のよき相談相手として、被災地の税理士事務所が必要とする情報は多種多様で、すべてを会員にファックスすることはできないかもしれない。特に被災会員が必要なときに必要な詳細な大量の情報が入手できる体制が必要である。文書化するには、その後の影響を考えると慎重を要するが、国税当局とも十分に協議の上、正確・迅速に、業務上必要な多種多様な情報を会員に届ける体制作り、コンピュータは役立つのではないかな。

そうすれば、税務行政上の取扱いも統一され、より一層公平になる。できる限り双方向のシステムとして運用し、常に災害時の税務その他中小企業経営に関する質問が提起され、応答でき、それを会員に一般公開する方法が望ましい。

サーバーの維持管理、データの作成、登録・更新の作業などを誰が、いつ、どのように、どれだけのコストで行うべきか、問題は多い。

税理士事務所はまさに情報を扱う産業である。

被災地外の会員は、コンピュータによって、情報を整理し伝達して、被災地の事務所を救援できる。このような救援施策には、日本税理士会連合会の人的・金銭的援助も大いに必要であろう。そのための組織のあり方は、災害という地域性、すなわち、被害の実情を理解できることの必要性からみて、地域会を中心に組織すべきであろう。

アンケート

コンピュータ、コンピュータ・データの防災対策について、いい提案がありますか。

- 事務所と所長・幹部職員の自宅など離れた2個所以上で保管する 18名
- コンピュータを置く台をキャスター式にする 13
- コンピュータを転倒しないよう固定する 3
- 特製保管庫に収納する 4
- 伝票持込式又はセンター利用にする 3
- 防水対策をとる 3
- こまめにバックアップをとる 2
- ホストコンピュータへ電送する(センター利用の場合) 2
- 組織的にバックアップする 2
- ハードも古いものを捨てず自宅でも保管する 2
- サービスのよい代理店と契約する(パソコン利用の場合) 1
- ノート型パソコンを複数使用する 1
- 振動を軽減させる構造の開発を希望する 1

- 床をフローリングする 1
- 外付けハードディスクはガムテープで固定しておく 1
- 床にクッションを置く 1
- 広い机の中央に置く 1

コンピュータのデータをバックアップし、別に保管していた会員が108名いた。また、データの保管には、耐火金庫であっても大きな火災には役に立たないことがあるので、注意を要する。

体験談

外付けハードディスクは、ガムテープで固定しておく。

情報伝達の整備。

電気、電話が1週間以上故障で情報が一切なかった。

軍隊当時の先輩から、自宅への電話で、「事務所建物無事」の第一報を受けた。

コンピュータ処理による会計システムが発達している現在、顧問先のデータ関係と自分の事務所で完全に把握し、なおかつ天災等による被害から100%防ぐ備えが肝心であると痛感した。顧問先の事務所並びに自分の事務所が倒壊しても、このデータさえ無事であれば時間がかかっても平常どおりに戻すことは可能である。何をさし置いても会計情報を最優先にして、バックアップして他の場所に保管するか、耐火金庫等を利用して万全に処すべきである。

何が一番必要か。それは情報連絡、ネットワークである。税理士として組織的

に対応できる連絡網とその機能が全てだと思う。具体的には、事務所と住所の2段構えで緊急連絡網を作っておくことが絶対に必要であると痛感した。

連絡手段が途絶する。携帯電話、パソコン通信など代替手段が大切。コンピュータのデータさえ保全できれば、ハードは貸してくれたり、購入できたりする。

停電防止装置などの準備を考えている。

コンピュータは水濡れに弱い。ビルはスプリンクラーなどで水浸しになる可能性があり、コンピュータの保管、設置場所などは一工夫が必要。電話はほとんど継がらないのに深夜のFAXはよく継がった。関与先のFAXネットワークを作っておくとよい。

14

体験を踏まえた防災対策



被災地の市町、とりわけ神戸市は、今、ひとつの批判を受けている。地震に対する防災対策が不備、不十分であったという点である。

事実、行政コスト軽減のため震度5を前提とした街づくりをすすめてきたこと、防火水槽がほとんど機能せず、消防車が現場まで出動しながら放水できず立ち往生したこと等、多くの事実が指摘されている。

しかし、行政ばかりでなく、市民もまた同様であった。一般家庭、税理士事務所においても、地震対策など何もしていなかったというのが実情であった。

新設事務所の書棚などの備品が、固定金具でとめられていて破損を免れたとの報告も現にあるが、件数はわずかである。コンピュータ・データのバックアップの設備を完備しながら利用していなかったとの報告も多い。携帯電話は、被災直後、貴重で有効な通信手段として重宝したが、何も地震対策で準備していなかった。

九死に一生を得る程の被災経験をした現在果たして税理士事務所は、どのような教訓を得て、どのような防災対策をしているのだろうか。

アンケート

被災の体験を踏まえ、現在どのような防災対策をとっていますか。(複数記入もよい)

- (a) 保管庫等を固定金具でとめた 98
- (b) コンピュータ・データをバック・アップし、他に保管した 128
- (c) 耐火金庫を備え、重要書類を保管した 39
- (d) 関与先、職員連絡簿を自宅に備えた 90

(e) 携帯電話等を備えた	85
(f) 特に何もしていない	422
(g) その他行ったこと	36
○ 二次震災に備え修繕工事	2
○ 施錠	1
○ 重いものは高く積まず机の下等 利用	3

アンケートの結果は、一見意外な結論を示している。被災地の大半の事務所は、被災経験を経ても新たな防災対策をとっていないように思われる。

総回答数の47%が「特になにもしていない」と答えている。

その理由として一つは、今回のような大規模地震、とりわけ建物自体が全半壊になるような場合には、税理士事務所では、ほとんど何もなす術がないということである。

むしろ、都市構造の見直し等、行政がつかさどる防災施策に拠らなければ効果的な防災対策とはならないというのが実感であろう。

また、心理的な面では、このような大震災は百年に一度であり、当分は大丈夫ではないかという気持ちが蔓延していることもあるかもしれない。

大震災前は、阪神間では大地震は起こらないという思い込み、直後の今は、もう百年は起こらないという錯覚が、妙な安心感をもたらしているとも見ることができよう。

しかし、対応策が見つからない中でも、部分的にはあるが教訓を残していることも事実である。

保管庫を金具で固定、コンピュータ・データのバック・アップ、耐火金庫の完備、関与先・職員の連絡簿、携帯電話などである。

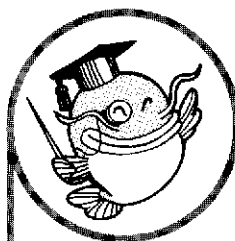
今回の地震は無人の事務所で発生したが、もし昼間、執務中の事務所で発生していれば、

備品等の崩壊の下敷き、頭上からの落下物、ガラス戸の破損による外傷、あるいは建物崩壊によって多数の死傷者が出たであろう。

事務所を設置するときは、耐震、防災設備等の状況を十分に確認することが大切であり、今後は物件説明書の中で、それらの記載を慣行化することが望まれる。

したがって、耐震設備等の完備によるコストが増加することとなるが、このコストの上昇を吸収する効率的な事務所経営が要求されるであろう。

電気、水道、ガス、石油機器等のメーカーは、震災に耐え得る新たな防災機器の開発をすすめることが必要である。



防災の心得

事務所

- ① 事務所内の備品等を固定金具で必ずとめる。
- ② 頭上に物を置かない。
- ③ ガラス戸棚の回避。
- ④ コンピューターデータの2ヶ所保存を実践する。
- ⑤ 関与先、職員との連絡リストを事務所・自宅の2ヶ所に保存する。
- ⑥ 関与先からの預かり書類の早期返却を日頃より心掛ける。
- ⑦ 耐震性の高い建物に事務所を置く。
- ⑧ 携帯電話、P.H.Sを保有する。
- ⑨ コンピューター通信の今後の進展に関心を持つ。



阪神・淡路大震災により、企業・個人のリスク管理の在り方が大きく問われたと思われる。当然、社会における企業活動に参加している税理士事務所も、リスク管理に関して、新しい認識を持ち、税理士事務所のあるべき姿を模索する必要がある、生じてきたのではないだろうか。

バブル経済の崩壊後の社会は、それに伴って、崩れた土地神話、急速な円高による製造拠点の海外への移行、第3次産業から知識情報産業を中心とする第4次産業への産業構造の変化を特徴としたが、このような急激な経済社会の進展からくる価値観の転換期に発生した大震災は、単なる物理的現象にとどまらず、経済社会の構造をも、根本的に変貌させようとしている。

政治、経済、文化等あらゆる生活分野において、価値観の多様性が進行している現在、税理士事務所も社会構造の変化の中であって、意識改革を推進していかなければならない。税理士と関与先との関係においても、とかく経済的側面のみ強調される傾向があるが、大震災を契機に、“人間の絆”を原点として、納税者の求める「あるべき税理士像」を絶えず自己に問いかけることが必要である。

税理士事務所の業務分野の見直し

元来、税理士事務所の業務は、記帳・決算・申告を中心としてきたが、高度成長期を経て進展してきた経済活動の中で、多様な周辺業務への進出が、一部の積極的な人々を中心に拡大していった。しかし、バブル経済の崩壊にともなって、拡大してきた周辺業務の一部においてその経済的価値が縮減しつつある。大震災を契機としてこのような傾向は、決定的になりつつあり、このような観点から、税理士事務所は、まず原点である本来の業務

に尽くし、専門家としての職域を厳守するとともに、拡大された周辺業務との整理見直しの必要性を認識すべきであろう。顧問先のニーズを的確に把握するとともに、専門職業人としての見識ある接し方につとめることで、納税者の真の利益につながるように努めることが求められる。

情報管理体制の確立

税理士事務所では、作業効率の点から、関与先の書類を預り保管しているのが、日常的であるが、震災時においては、重要書類の焼失・紛失等の危険性が高いことが、今回の大震災の経験で証明された。

したがって、この経験から預り保管したものは、早期に返却できる体勢を整え、必要以外の書類は、コピー等を利用することにより預らないことが望ましい。

また、税理士事務所の保管書類についても、コンピュータによるファイリングシステムの導入や不要書類の整理・破棄は、絶えず継続に行うことが必要である。コンピュータ社会を迎え、情報を蓄積、管理、統合、活用するペーパーレスの時代となりつつある今日、自らの事務所内部のリストラを押し進めなければならない。

現在の税理士業務に必要不可欠のコンピュータソフトのバックアップ体制の必要性を、今回の地震ほど感じさせたものはない。プログラム及びデータの管理体制も整備する必要がある。

専用回線・無線・パソコン通信などを利用したネットワークの構築も大地震の経験から、今後、ますます重要となるであろう。

リスク分散

税理士事務所と自宅との併設による事務所

形態は、大規模災害による同時被害の危険性により、再考する必要性が生じてきている。

地震発生以前から、事務所と自宅との分離、及び税理士事務所と関与先との双方がデータに関するといった二重（デュアル）管理体制を築いていたことにより被害が軽微だったケースもあった。

税理士事務所は、中小・零細企業を主としてその関与先にしているが、それらの企業は、日常的に地域に密着した要素を多分に持っている。金融調達、人材、商圈等、企業の成長過程においてその傾向が見られる。関与先の分布が、税理士事務所の所在地を中心とする地域に密着している場合や、関与先業種が、偏在している場合のリスクについては、今回の大震災は、その教訓を歴史に残したと言えるだろう。（一千億円産業といわれた神戸のケミカルシューズ業界が代表的である。）また、阪神間という全国でも有数の近代都市において大地震が発生した場合、関与先の分布が、大都市集中型の場合の危険性は、衆目の一致するところであった。（従来は、交通手段の密度の高い阪神間は、経済的利便性が良く、事務所経営の効率性は高かった。）

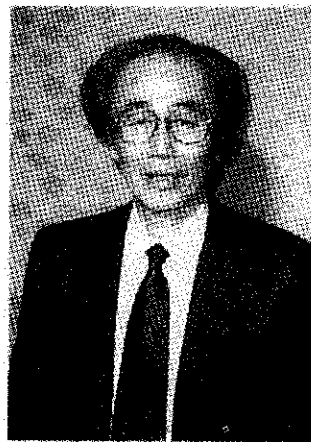
コンピューター化による情報通信手段の高度化と、交通手段の高速化により、今後は、関与先の分布も大都市中心から、近郊都市への拡大も意識的に図っていかざるを得ないのではないだろうか。

なぜならば、経済成長が高度化していく過程で、欧米先進国に見られるように、大都市生産中心型から地方都市生産分散型へと変化してきており、それは単に経済的要因だけではなく、自然環境の条件も配慮した地方分散化への傾向が顕著になっていると考えられるからである。

被災地「関西」復興への提言

経済評論家・内橋克人氏

阪神大震災から十七日二カ月。神戸、阪神間、淡路地区の都市や産業基盤の復興には、なお険しい道が予想される。経済企業活動の分析を通じ、日本社会のあるべき姿を提示して、神戸は「防災都市」ではなく「人間都市」としての再生を、被災地への熱い思いを込め、復興への提言をする。



「防災都市」より「人間都市」を

転換期迎えた施策

地場産業自体が「災害弱者」

身内に被災者を出した者として考える必要がある。震災は第一に人命だ。五千人以上が死傷したのはあまりに悲惨だ。神戸市には防災優先の都市経営があったが、本意の意味での都市政策がなかった。

第二に、ケミカル・ジュエリーを中心とする地場産業自体が災害弱者だ。このことを認識すべきだ。地場産業は地域の生活基盤としての産業であり、生活と地域文化は一体になっている。だから、復興の第一は、コスト競争力化して生き残る。

第三に、ケミカル・ジュエリーを中心とする地場産業自体が災害弱者だ。このことを認識すべきだ。地場産業は地域の生活基盤としての産業であり、生活と地域文化は一体になっている。だから、復興の第一は、コスト競争力化して生き残る。

第四に、ケミカル・ジュエリーを中心とする地場産業自体が災害弱者だ。このことを認識すべきだ。地場産業は地域の生活基盤としての産業であり、生活と地域文化は一体になっている。だから、復興の第一は、コスト競争力化して生き残る。

第五に、ケミカル・ジュエリーを中心とする地場産業自体が災害弱者だ。このことを認識すべきだ。地場産業は地域の生活基盤としての産業であり、生活と地域文化は一体になっている。だから、復興の第一は、コスト競争力化して生き残る。

第六に、ケミカル・ジュエリーを中心とする地場産業自体が災害弱者だ。このことを認識すべきだ。地場産業は地域の生活基盤としての産業であり、生活と地域文化は一体になっている。だから、復興の第一は、コスト競争力化して生き残る。

第七に、ケミカル・ジュエリーを中心とする地場産業自体が災害弱者だ。このことを認識すべきだ。地場産業は地域の生活基盤としての産業であり、生活と地域文化は一体になっている。だから、復興の第一は、コスト競争力化して生き残る。

第八に、ケミカル・ジュエリーを中心とする地場産業自体が災害弱者だ。このことを認識すべきだ。地場産業は地域の生活基盤としての産業であり、生活と地域文化は一体になっている。だから、復興の第一は、コスト競争力化して生き残る。

「防災都市」から「人間都市」へ。神戸の復興は、単に被災地の再建ではなく、日本社会のあり方を問い直す機会だ。震災は、都市の脆弱性を露呈させた。防災は必要だが、それだけでは不十分だ。人間都市とは、防災だけでなく、生活、文化、経済のバランスが取れた都市だ。神戸は、震災を機に、人間都市へと変身するチャンスを得た。そのためには、地場産業の再生が不可欠だ。地場産業は、神戸の魂だ。その再生は、神戸の再生を意味する。コスト競争力化は、地場産業の生き残るための唯一の道だ。政府は、地場産業の再生を支援する政策を打ち出さなければならない。神戸は、人間都市として、再び輝くことを目指さなければならない。